

美濃市職員採用試験実施要項

【 通年採用（大卒程度） 】

1 職種・採用予定人員・採用予定日

職種	採用予定人員	採用予定日
事務（A）	若干名	7月1日
社会福祉士（B）	1名程度	10月1日
土木技師（C）	2名程度	1月1日
建築技師（D）	1名程度	4月1日
学芸員（E）	1名	※上記以外の採用となる ことがあります。

※必ず1名以上の採用があるわけではありません。

※試験区分に関しては、最終学歴に関わらず、受験資格に適合する方であれば受験可能です。

2 受験資格

職種	受験資格
全職種共通	昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、普通自動車運転免許を有し、原則令和8年度中に勤務可能な人（4月1日採用予定を除く、4月1日採用については、今年度卒業見込みの人を含む）
社会福祉士（B）	社会福祉士の免許を有する人又は令和8年度中に取得見込みの人
土木A（C-A）	【経験者】民間企業等において、土木設計又は現場施工管理に携わった経験が3年以上ある人
土木B（C-B）	【知識者】大学の工学部又は理工学部の土木工学科、あるいは工業高等専門学校の環境都市工学科（土木系）、若しくは工業高校の土木工学科に所属し、測量、道路、河川・砂防、構造力学、港湾等の社会資本に関する知識を習得・研究した人
建築A（D-A）	【経験者】民間企業等において、建築設計又は建築施工管理に携わった経験が3年以上ある人
建築B（D-B）	【知識者】一級建築士、二級建築士若しくは一級施工管理技士の資格を有する人又は令和8年度中に取得見込みの人
学芸員（発掘）（E）	以下の（ア）、（イ）の両方に該当する人 （ア）学校教育法に基づく大学又は大学院において、考古学若しくは歴史学又はこれらに相当する課程を専修する学科（専攻）を卒業（修了）した者又は令和8年3月までに卒業（修了）見込みの人 （イ）博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は令和8年3月までに取得見込みの人

その他、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 令和8年度中に、美濃市の正規職員採用試験を受験した人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることが

なくなるまでの人

- (3) 美濃市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取消す場合があります。

3 試験日時・内容・会場

	試験内容		試験時期			
	【事務職】	【事務職以外】	7/1入庁	10/1入庁	1/1入庁	4/1入庁
募集期間			4/27 ~5/11	6月予定	8月予定	11月予定
第1次選考	職務基礎力試験、事務適性検査、性格特性検査、作文、	事務適性検査、性格特性検査、作文	5月中旬	7月中旬	9月下旬	12月中旬
第2次選考	面接	面接	5月下旬	7月下旬 ~ 8月上旬	10月中旬 ~ 10月下旬	1月中旬 ~ 1月下旬
第3次選考	面接	面接	6月上旬	8月中旬 ~ 8月下旬	11月上旬 ~ 11月中旬	2月上旬 ~ 2月中旬

※試験時期につきまして、受験人数等により、日程が上記から変更する可能性があります。

4 受験手続

- (1) 受付期間
 - ・上の図のとおり（一定数申込があった時点で受付を終了することがあります。）
- (2) 申込方法
 - ・以下の申込用QRコードまたは申込用URLから申し込みをしてください。

申込時添付ファイル：6ヶ月以内に撮影した顔写真

QRコード(インターネット)

学芸員は『発掘調査・活用事業従事等の経歴』（別紙）も添付ください。



申込用URL

<https://logoform.jp/form/Qhtk/1554982>

- ・以下の手順に従い、申し込みをしてください。
 - ① 申込用QRコードまたは申込用URLより、メールアドレスを登録。
 - ※申込時に入力するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。

※「logoform.jp」ドメイン、「city.mino.lg.jp」ドメインのメールを受信できるように設定してください。

②メールアドレス認証完了後、「フォームURLのご案内メール」が自動送信されますので、メールに記載のURLにアクセスし、フォームへ入力してください。
※申込画面では、氏名、住所や受験職種のほか、志望動機などの文章の入力もありますので、事前に画面で入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備したうえで入力を始めてください。

③申込送信後、「送信完了メール」が登録メールアドレス宛に自動送信されますので、受信確認をしてください。

※申込送信後は、申込内容の変更はできません。変更する場合は、メールに記載のURLにアクセスし、申請を取り消したうえで、再度申込みをしてください。

※申込内容が不適切な場合や、文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

5 給与及び諸手当

美濃市職員の給与に関する条例による。

(参考) 令和8年4月1日現在の初任給は、一般行政職の大学卒で232,000円(職務経験等に応じて、加算される場合があります。)、このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が該当者に支給されます。

お問い合わせ

〒501-3792 美濃市1350番地

美濃市役所秘書課 職員係

TEL0575-33-1122 (内線312)

◎ この募集要項は、美濃市のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.mino.gifu.jp/>